

令和8年度 広島市知的障害者生活自立訓練募集要綱

1 趣 旨

知的障害者が地域の中で自立した生活を送るために、宿泊訓練を体験することにより、自立した生活へスムーズな移行を図る一助とする。

2 対象者

広島市内に居住し、療育手帳を持つ在宅の15歳以上の人で、宿泊して共同生活ができる人（就業している人は、就業先の承諾の得られる人）

- ・ 初級・・・初めてこの事業に参加する者
すでに受講済みで中級のレベルに達していない者
- ・ 中級・・・初級を修了した者かまたは職業的自立をしている者

3 募集人員 12名（予定）

- ・ 初級・・・1～2名で1グループを組む。
2泊3日を年間5回実施
- ・ 中級・・・2名で1グループを組む。
4泊5日を年間3回実施（期間中2日は訓練地より勤務先に出勤する）

4 申込み期限 4月21日（火）

- ・ 利用参加希望者の保護者は、本人の意思を確認して、申込書を「広島市手をつなぐ育成会」に直接提出するか、郵送で申し込む。
なお、申込書の最上段にある（初級・中級）の希望を○で囲む。

5 申し込み先

〒733-0004

広島市西区打越町17番27号

社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会

TEL 537-1772

6 対象者の選考

- ・ 選考にあたっては、初めての方を優先する。面接日は、5月11日（月）に実施の予定。面接時間については、後日連絡する。
- ・ 面接日の連絡を受けた保護者は、本人と一緒に出席する。
- ・ 面接会場は、広島市西区打越町17番27号
育成会総合福祉センター 1F 研修室（予定）
- ・ 選考の結果については、保護者宛に後日通知する。

7 指導員

7名

8 訓練内容

実際の社会生活に近い状況で日常生活の全般について指導する。

9 実施場所

広島市中区光南2丁目13-14 中土様宅 TEL 245-3010

10 事業の実施について

(1) 時期

- ・ 令和8年6月より開始し、令和9年2月下旬までに修了の予定で実施する。
※ グループによっては、遅く始まることもある。
- ・ 原則として、土・日曜日、祝祭日、お盆、年末年始を除いて日程を組む。

(2) 費用

- ・ 訓練に要する経費（バス・電車代、訓練諸費など）と食費は、参加者負担とする。

- ・ 参加者負担金額内訳

1食 600円×食事数+共食分

〔初級（1回について）	600円×5回分+共食分500円	・ ・ ・ 3,500円〕
〔中級（1回について）	600円×9回分+共食分500円	・ ・ ・ 5,900円〕

- ・ 訓練諸費（年間の写真・フィルム代、電話代、その他） ・ ・ ・ ・ ・ 1,000円

- ・ 小遣い

〔初級（一回について）	約3,500円
〔中級（一回について）	約5,000円

- ・ 乗車賃 別途

11 開所式・説明会と修了式

開所式・説明会を5月26日（火）に、修了式を訓練終了後、2月か3月に、広島市手をつなぐ育成会総合福祉センターで行う予定。

日時が決定したら通知する。本人並びに保護者は出席する。

12 健康管理について

- 手指消毒の励行
 - ・ 出入り口に消毒液設置
 - ・ 外出先から帰宅したら薬用石鹸にて手洗い
- 定期的な換気
 - ・ 状況に応じ、換気を行います。
- 訓練生の体調管理
 - ・ 初日は自宅で健康観察を行い健康カード（検温・体調）提出
 - ・ 訓練中も定期的に健康観察を行う。
 - ・ 体温が 37.0℃で保護者連絡を行う。
- 指導員の健康管理
 - ・ 日々の体温計測
 - ・ 発熱等の症状が認められる場合は出勤を行わない。
- 就寝用の部屋は基本一人一部屋とする。
- リビングでの過ごし方や食事時間の過ごし方は事前に指導を行う。
- 訓練生の人数にかかわらず日中の指導員は常時 2 名以上とする。
- 感染症の流行状況等により、訓練を中止する場合は事前に周知する。